## 公共事業再評価調書

(1/3) 整理番号 H25-10

							金型	E曲写 H 25-	-10
担当部課名	旧 上東/共立7	、大いな細		電	話番号	017 -	734 - 9	651	
担当部誄名	県土整備部 道路課 			E.	E-MAIL doro @pref.a			omori.lg.jp	
再評価実施要件	〇 未着工	○ 長期継続	( 年)	● 再	評価後 (	5 年) 〇	その他(		)
1 事業概要									
事業種別	道	直路改築事業		事業主	体 ● 県	○ 市町村	<ul><li>○ その他</li></ul>	(	)
事 業 名	市町	村合併支援事業		地区名		賀木造線 年~善積	市町村名	つがる市	
事業方法	○国庫補助 ○3	を付金 ● 県単独	財源·負担區	区分○国	% ● 県	100 % 〇 市町	村 % C	その他	%
採択年度	平成 5 年度	( 用地着手	平成 7 年		事着手 平	成 8 年度)			
終了予定年度	平成 30 年度	(平成年	F 月工!	朝変更 〈再	評価時 平	成 30 年度〉	)		
事業目的	一般県道再賀木造線は、一般県道豊川館岡線を起点に重用区間の一般県道林五所川原線を経由し、一般県道川除木造線に接続する南北に走る地域の生活道路である。なかでも、公共施設のある木造地区や商業施設のある柏地区への通勤、通学、買い物などに利用されている。当該地区は、重用部分において路線が複雑に形成されているとともに、車道幅員が狭小で車輌のすれ違いに支障を来している。このため、安全で円滑な交通の確保と利便性の向上を目的として、当該路線と林五所川原線の2路線を包括したバイパス事業を実施している。 【計画名称】社会資本総合整備計画(交流促進と連携強化を支援するあおもりの道づくり) 【成果目標】交通拠点から60分以内に到達できる地域に居住(交流できる)人口を8千人増加 観光地から60分以内に到達できる地域に居住する(交流できる)人口を42千人増加								
	区	分	T	再評価	時	再々評価時		増 減	一
	計画延長			4, 930	m	4, 930 m	1	0 m	
	計画幅員			6.0(12.5)	m	6. 0 (12. 5) m		0 m	
	改良工 舗装工			4, 930 44, 370	m m²	4, 930 m 44, 370 m	·····	$0 \text{ m}$ $0 \text{ m}^2$	
主な内容	HII 3X -L			11,010		11,010 11		······	
		- 1 - to break 1	11 dali 3 da de de						
	事業計画について	(は、冉評価時と	:比較して変	更はない。					
	〇再評価時総事業費     3,282 百万円       (単位:百万円)								
		~22年度	23年度	24年度	25年度	小 計	26年度~	슴 計	T
	計 画					① 2,650	632	3, 282	
事業費	(うち用地費)	( )	( )	( )	( )	② ( 446 )	( 110 )	( 556	)
	〈 年 月変更〉	<b>&gt;</b>							
	実績(うち用地費)	2,073	20	25	45	③ 2, 163	1, 119	⑤ 3, 282	
		1			1 1 1	(4) (556)	1/ () )	1(6) ( 556	١.

## 2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進	歩状況		(A) · B · C			
		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗			
事業の進捗状況	事 業 費 割 合	65.9 % [3/\$]	81.6 % [③/①]			
	(うち用地費)	( 100 %) [4/6]	( 124.7 %) [4/2]			
<del>す木</del> の進沙仏派	主要工種 改良工 ( 2,720百万円	) 79.5 %	98.4 %			
	毎割合 橋梁工( 220百万円	0 %	0 %			
	(事業費) 舗装工( 342百万円	0 %	0 %			
説明	載荷盛土などの軟弱地盤対策工法に不測の時間を要しているが、平成25年度末の用地進捗率は100%を見込んでいることから、引き続き計画的な工事進捗を図っていく必要がある。					
再評価時において4箇所となっていた未買収箇所(相続問題を含む用地取得難航箇所)について、残すところ1箇所のみとなっており、その残る1箇所についても概ねの解決方向に至っていることから、平成25年度内の用地取得完了を 解決見込み 目指している。						
事業効果 発現状況	これまでに再賀木造線起点側980m、木図られている。	*五所川原線終点側480m区間を部分供用し	しており、一部、走行安全性の確保が			

整理番号 H25-10

(2)	社会経済	<b>青勢の変化</b>		(A) · B · C
		【全国の評価】	【県内の評価】	
社会的評	おける評価	平成21年3月に閣議決定された「社会資本整備重点」では、地域社会の活力を維持し、豊かな暮らしを実ため、また、安全で信頼性の高い社会の実現を図ること、選択と集中の方針の下、重点的・効率的に道路と進めていくことが必要とされている。 従来の事業評価手法を見直し、道路における防災を位置づけを再検討する機運が高まっている。	現する 対する根強い要望がある。 東日本大震災(H23.3.11) : 整備を に必要とされてきた通行機能 機能(緊急物資輸送や避難路 れている。	い本県にとって、道路整備に を契機として、これまで道路 3に加えて、災害発生時の防災 3等)確保の重要性が再認識さ
価		旧木造町町議会から、道路利用者の安全確保のたる	め道路整備の要望が出されている。	
	当地区における評価			
	必要性	当該路線は県管理道であるため、県が事業主体とは重用部分において路線が複雑に形成されているとでありながら車道幅員が狭小(Wmin=4.5m)で車両同士走行安全性の確保が課題となっている。これらの課人備計画(交流促進と連携強化を支援するあおもりの保、歩道整備、視程障害対策(防雪柵)を進めている。	ともに、冬期間における視程障害の発 のすれ違いに支障を来しているなど 題解決のため、当該工区は県が定める 道づくり)に基づき、堆雪幅を含めた	巻生や人家連担部 、年間を通じた 5社会資本総合整 (a). b
	適時性	当該工区のうちL=1,460m(980m+480m)区間を 解消し全区間における走行安全性の確保を図る必要例		連続性を早期に  a). b
	地 元 の 進進体制等	残すところ1箇所となっている未買収箇所(相続) 方向に至っていることから、事業に対する理解が既に		
	効 率 性	複雑な道路線形(規格)の改善が図られ、通年を 向上が図られる。また、通過交通がバイパス部へ転 確保されるなど沿道環境の改善が図られる。さらに、 力村)に基づく地域間交流の促進・円滑化に寄与す	奥されることにより、生活空間(現道 平成17年2月の市町村合併(木造町	道部) における歩行者の安全が

## (3) 費用対効果分析の要因変化 ·(B)· c 主な項目 再評価時 再々評価時 増 減 (1)事業費 3,776 百万円 4,105 百万円 329 百万円 (2)維持修繕費 百万円 百万円 △ 8 百万円 263 百万円 百万円 0 百万円 (3) 費用項目 (4)百万円 百万円 0 百万円 (5) 百万円 百万円 0 百万円 総費用 4,047 百万円 百万円 321 百万円 3, 105 △ 1,529 百万円 (1)走行時間短縮便益 百万円 百万円 1,576 (2) 走行費用減少便益 87 百万円 100 13 百万円 百万円 (3)交通事故減少便益 百万円 △ 15 百万円 -28-43 百万円 便益項目 (4) 冬期便益 854 百万円 403 百万円 △ 451 百万円 (B) (5) 防災便益 650 百万円 1,295 百万円 645 百万円 4,668 百万円 百万円 △ 1,337 百万円 総 便 益(B) 3,331 地域修正係数 $(\phi)$ 1.507 百万円 5,020 百万円 修正総便益(B') 百万円 5,020 1.15 費用便益比(B/C) 0.76 費用便益比 修正費用便益比(B'/C) 1.15 【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) 費用対効果分析 (a).b 費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省道路局、都市・地域整備局) (B/C) 道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成22年3月 県土整備部道路課) 【再評価時との比較における要因変化】 検討年数の見直し(40年→50年、費用便益マニュアルの改正) 車種別時間価値原単位の下方修正(費用便益マニュアルの改正) 地域修正係数の新たな導入(平成22年3月~)「津軽地方生活圏1.507」 再評価時との比較 a .(b)

—	16-11111		
(4) コスト縮洞	・代替案の検討状況	( A) ·	B · C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 路盤材、舗装合材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。また、排水施設等の小規格いては、工場製品 (二次製品)を使用することにより、工期の短縮及び経費の縮減を図っています。		(a). b
代替案	【代替案の検討状況】	等による地域 は計画延長が	(a) h
(5) 評価に当	たり特に考慮すべき点		В • С
	【住民ニーズの把握方法】   【住民ニーズ・意見】	5	T
住民ニーズの 把握状況	旧木造町町議会から、道路利用者の安全確保のため道路整備の要望が出されている。	活道路として 青森空港や東	-
			+
環境影響への配慮	(1)対応状況 ●配慮している ○配慮していない (2)区 分 ○ 農林地等の緑地や植生の改変 ○ 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の変更 ○ 海域環境の変更 ● 敷地整備段階での重機の使用 ● 土砂等の搬出・销 ● 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道),雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容	<b>投入</b>	a. b
	切土または盛土により植生等を改変する場合は、張芝等により緑化を行い代替措置を講じて埋蔵文化財の現地確認を行う。 低騒音・低振動仕様の重機を使用している。 産業廃棄物は再資源化施設へ搬入し、リサイクルに努めている。 地下埋設物の調査を実施し、ライフラインの破損等防止に配慮している。	こいる。	
地域の立地特性	(地域指定) 過疎地域、半島振興地域、農業振興地域 (災害の記録)なし (危険箇所情報) H23道路防災点検における要対策箇所:5箇所(地吹雪当該地域は津軽平野の中央に位置し、冬期間には吹雪による視程障害が頻繁に発生する(B必要)。		線誘導対策が
3 対応方針( <b>3</b> 総合評価	事業実施主体案)         ● 継続       ○ 計画変更       ○ 中止       ○ 休止		
評価理由	費用対効果分析の要因変化が「B」評価であるものの、当該事業は公共施設や商業施設への路としての機能向上や主要交通拠点への定時性確保という本県の高速交通体系の確立に寄与す今後の着実な事業推進を図る必要があるものと評価し、対応方針を「継続」とした。		
備考			
4公共事業市	評価等審議委員会意見		
4 公共事業円 委員会意見	評価寺番記 <b>矢貝云思見</b> <ul><li>○ 対応方針(案)どおり</li><li>○ 対応方針(案)を修正すべき</li></ul>		
安貝云总兄 ————————— 委員会評価	<ul><li>○ 対応力割(条/ こねり)</li><li>○ 継続</li><li>○ 計画変更</li><li>○ 中止</li><li>○ 休止</li></ul>		
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)		
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)		